

謹んで新年のお慶びを申し上げます



2018.1.1
NO.616号
全港湾関西地方
阪神支部
大阪市港区築港
1-12-27
☎06-6574-8424
☎078-303-0800
全港湾は一人
でも入れます

船名 MSC リリカ
就航年 2003年
総トン数 58,625トン
全長 251メートル
全幅 29メートル
乗客定員 1,554名
乗組員数 700名

組合員の皆さん、ご家族の皆さん、新年明けましておめでとございませう。さて、昨年9月28日召集の臨時国会冒頭での「森・加計疑惑隠し」を狙った前代未聞の（安倍自民）党略



執行委員長
島山 昌悦

労働組合の社会的役割を果たすため 団結を強化し 運動を発展させていこう

的暴挙による突然の衆議院解散総選挙。民進党は分裂し、「自公」とその補完勢力「対」市民と野党共闘のたたかひの構図は、立憲民主党が野党第一党となり、改憲勢力に野党共闘が「待ったをかける」結果を出せたことは大きな希望です。しかし、小選挙区制の悪害により、47%の得票で74%の議席を確保し、自公与党は310議席を獲得、衆院定数(465)の3分の2を占めました。「60年安保」改正の偉業を遂げた祖父、岸信介をして成し得なかつた「改憲」に執念を燃やす。ここに安倍首相の暴走政治の原動力があるのです。日銀を支配し、国債と株を買って支え、さらに国民の老後の生活費の年金積立金をも運用し、大量の株式を購入させ株高を演出し、「経済政策最優先」という姿勢と「アベノミクス」を前面に出しながら、実は本音を隠した「改憲」するための長期政権維持を目論んでいるのです。

庶民を弾圧する法律で、憲法を蹂躪する危険がはらんでおり、先の戦争での「憲兵」を彷彿させます。安倍首相は昨年7月の東京都議会選での応援街頭演説で、「安倍やめろ」との抗議に對して「あんな人たちに負けるわけにはいかない」と、意にそぐわない市民を敵視しているのですから、権力をもって押さえつけようとしていることは見え見えてです。組織内では現在、日検が阪神支部との「(移籍)確認書」を反故にし、団体交渉を拒否する不当労働行為を大阪府労働委員会です争っています。昨年11月28日、阪神支部は名古屋支部と共闘し、日興サービス(日検の指定事業体)の組合員16名が偽装請負により派遣労働者として受け入れていた日検(日興を完全支配している)に對し、直接雇用を求め裁判を名古屋地裁に起こしました。本件直用請求訴訟は、平成24年の労働者派遣法改正(昨年10月施行)に伴い導入された「労働契約申込みみなし制度(労働者派遣法40条の6)」に基づき全国初の裁判であり、派遣労働者にとって重要な意義を有します。

日検が十数年間、港灣運送事業法の検数業務を同法の事業許可を保持しない指定事業体に丸投げし、請負でやらせていたことや、杜撰な検数証明の発行により港灣業界の社会的信用を失墜させている実態を追及するとともに全国港灣でも「無条件転籍」を産別要求としてたたかっていることへの援護射撃として、健全な検数業務の復活に全力でたたかいます。そして、新春早々18春闘が始まります。労働組合にとって最大の経済闘争です。港灣・運輸産業が直面している今日的課題についてどう前進させていくか、事業者も含めた我々現場の担い手にとって、今後の物流政策はどのような影響をもたらされるのか、将来的ビジョンを創造しなければなりません。すべてのたたかひの土台として、労働運動と学習運動の前進が決定的に重要になっていることをあらためて痛感し、労働組合の社会的役割をもっと社会にアピールする必要があります。阪神支部は、今年も元氣よく団結を強化してこれらの運動を発展させていこうと取り組んでいきます。団結、がんばろう！本年も組合員の皆さんとご家族の皆さんのご多幸と益々のご活躍を祈念しまして、阪神支部執行委員会を代表して新年の挨拶とさせていただきます。

かつて日本の首相がクリントン米大統領に会ったとき「ハウアユー?」(お元氣ですか)と聞くところを間違つて尋ねた。「フアーユー?」(誰だ?)「相手の冗談だと考えた大統領もユーモアで返した。「ヒラリーの夫です」。ところが首相は英会話の定番とおり「あなたもお元氣?」と返されたものだと思います。答えていわく「ミーツー(もちろん私も)」。僕も彼女の夫:とはきつい冗談だが、まだ笑い話の枠内だろう。同じ英語でもいま、積年の怒りに震えた「ミーツー」が合言葉のように世界に広がっているという。米ハリウッドの大物プロデューサーが長年にわたつて、とんでもないセクハラをしていたと報じられた。これに端を発し、過去のセクハラを告発する動きが各界でやまない。自らの心身の傷について話すのは、大変な勇氣とエネルギーがいるに違いない。何より、世を正すためにまず被害者の勇氣ありき、とは何とつらい社会だろう。海外に限らない。国内でも、ありとあらゆる職場のセクハラ事件が日々伝えられる。まず自戒ありき。セクハラはジョークにならない。



新年の抱負

神陸コンテナ輸送 分会

あけましておめでとございます。昨年は参議院に続いて衆議院でも改憲勢力が過半数を獲得した安倍政権は、独裁色を強め、アメリカ・大企業いなり政治を加速させています。

強行成立させた戦争法の実行、日米の軍事的一体化は、戦争の連鎖と拡大につながります。

沖繩の辺野古新基地建設では全国から機動隊を動員して弾圧を強め、違法行為をしてまで埋め立て工事を強行するなど、オール沖繩の民意を踏みにじり強権的な姿勢を露骨に示し続けています。このよつな中で、テロ対策を口実に共謀罪を強行成立させました。

働き方改革でも残業時間規制の強化を求める労働者の要求にこたえることなく、残業代ゼロ制度と裁量労働制を拡大することを狙っています。憲法9条改悪を含め、私たち労働者や労働組合として最重要の闘争課題です。

港湾・運輸を中心とする我々の職場に関して、規制緩和の名のもとに進められる国の施策で、労働者の生活や労働実態は増々厳しい

状況にあります。

通関業の料金自由化や船社のアライアンス集約、荷主・メーカーの下払い単価の切下げが、中小企業の雇用及び職場に不安と労働条件や安全対策に影響を与えています。このことが若者に魅力のない産業と思われることに繋がっています。

このような情勢の中で私たちの分会は、労働者の生活及び政治課題や労働条件を向上するため、若手中心で頑張つて、組織強化拡大に取組み、団結していくことが目標でもあります。

阪神支部に加入している事により、港湾や情勢に係る情報が分かりやすく学び得ることができ、時代の変化に対応できるよう努力をしていかなければならないとも思います。

この一年も阪神支部の皆さんと共に努力していきたいと思っております。ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願ひ致します。共に頑張りますように。

分会長 福田 圭太



キズナックス分会

同じ職場の7人で、昨年分会を結成しました。

厳しい職場環境をよりよい職場に変えていく為、初心を忘れずに、いろいろな人の意見を聞き、自分も成長しながら組合員とその家族の生活を守っていききたいと思ひます。

分会長 清藤 明彦



日本包装運輸分会

日本包装運輸分会は支部組合活動の歴史も古く、組合員数も多い分会ではありますが、厳しい経営環境を反映し、近年は組合員数も減少傾向にあり歯止めがからない状況です。

組合員の3分の1が東京勤務といつこともあり、普段からコミュニケーションを図る機会が少ないのが課題です。

分会内の問題の解決に向けてのスキルアップは分会員にも必要と感じています。今後は機会を設けて学習会や懇親会などの取り組みを進めていきます。

昨年9月の分会定期大会を経て分会執行部新体制が

スタートして早3カ月がたちましたが17冬季一時金闘争は分会にとって大変厳しい試練となりました。

分会として、この試練を乗り越え成長する機会と捉え、会社も成長する事を願ひ、阪神支部指導のもと、分会内部の活動強化を行つていきます。

分会長 宿里 和也



日興サービス分会

昨年の日興サービス分会は、日検の団交拒否、偽装請負に始まり、直接雇用訴訟まで、慌ただしい一年だったと感じます。

日検の団体交渉拒否の不当労働行為に対する抗議行動を名古屋だけでなく、東京築地の本部へ抗議行動を4回行ないました。

抗議行動を重ねるたびに、本部の態度が悪くなつていくのが分かり、日検の誠意ある態度は一切見られませんので、昨年11月28日に直接雇用を求める訴訟に至りました。

団体交渉拒否の不当労働行為に続き、直接雇用訴訟も団結の力でたたかいたいと思ひます。

闘争経験を支部執行部の諸先輩方から教えて頂き、自分たちの糧として行きたいと考えています。

この私たちの闘争経験も支部の仲間や全国の仲間へ伝え、組織拡大に役立てられる様に努力していきま

分会長 濱田 篤

第26回青年部総会

12月8日、神戸ポートオアシスにて第26回青年部総会が開催されました。

冒頭の挨拶で坪井部長より、自身の青年部での経歴・今年の活動の感想について述べられました。

支部来賓挨拶に立った鈴木木執行委員は、自身が組合員になった経緯、青年部時代の活動内容、これからの青年部に求めるもの等を述べられました。

続いて篠崎副部長より、沖繩基地問題の歴史や現状と課題について説明され、その後、今年の沖繩平和行進に参加された際の活動内容と感想を、自作の映像を用いて報告されました。

その後、活動報告及び総括が行われ、活動方針では「例年青年部活動は同じ部員に偏る傾向にあるので、二役以外の部員についても積極的に活動に参加して欲しい。それぞれ得意分野が



楽しむ余裕が出てくると思う。」と述べられました。最後に閉会挨拶が行われ、最後は団結カンパロで散会しました。

今回は夏のバスツアーを日帰りに変更して大変好評を得たように、創意工夫した新しい取り組みが成果につながった二年だったと思ひます。

私も青年部二役として一年間の経験を今後の青年部活動に生かしていきたいと思ひます。

青年部事務局長 松浦 弘嗣

神戸ブロック行政行動 みなと総局申入れ

11月28日、執行部4名神戸ブロック6名にて神戸市みなと総局を訪問し、5月下旬に行ったポートアイランド、六甲アイランド、摩耶埠頭周辺の道路調査の結果を元に、危険個所の補修、道路の白線消え、陥没、轍(わだち)等、安全面と防犯上から道路及び歩道に繁茂する街路樹の剪定等の合計13か所を特定し、改善要求の申し入れを行いました。

みなと総局からは、現場からの貴重な意見として歓迎され、剪定作業は定期的の実施し、補修作業も予算が取れ次第、順次行つてい

く旨の回答をいただきました。これからも神戸ブロックではこのような申し入れなどの活動を通して職場環境の改善に努めていきます。

神戸ブロック事務局長 脇坂 光一



ブロック員による申入れの様子

日検は偽装請負を是正し、指定事業者を直接雇用せよ

11月28日 名古屋地裁



記者会見を行う日興サービス原告団

昨年11月28日、全港灣阪神支部と名古屋支部の日興サービス分会組合員16名が偽装請負により日興サービス(株)から派遣労働者として受け入れていた日本貨物検査協会に対し、労働者派遣法40条の6第1項に基づき、直接雇用を求める訴訟を名古屋地方裁判所に提訴しました。

当日、午後1時に代理人の増田弁護士が訴状を提出した後、名古屋高等裁判所内にある司法記者クラブにて記者会見を行いました。

会見には、新聞3社、テレビ2社の記者が質問し、代理人の増田弁護士、富田弁護士、原告として全港灣名古屋支部・阪神支部の日興サービス組合員9名、名古屋支部から杉本委員長、西脇書記長、阪神支部の河野書記長が対応しました。

会見の冒頭に増田弁護士から事件の概要とこれまでの経過が説明され、併せて同時期に大阪・神戸で提訴された「労働契約申込み・みなし制度」に基づいて直接雇用を求める事件の紹介もされました。

記者からの質問に対し、原告団の代表として上條分会長から、「働き方など日興サービスに入社以来、疑問に思っていたことが沢山あった。日検の制服を着て、日検の勤怠管理の下で働き、初めから実態は派遣であった」と訴えました。

また、名古屋支部の杉本委員長は、労働者派遣法に違反する日検に対して、労働組合として絶対に容認できないことではなく、改めて他の地域で同じような状況で働かされている労働者の労働条件を正に向けて、先駆けとなる勝利判決を求めたためと語り、強い決意が語られました。

この裁判は、平成27年10月1日に施行された改正労働者派遣法により導入された「労働契約申込みみなし」制度に基づき、偽装請負を行った派遣先事業者に対して直接雇用を求める初めての訴訟です。

日検は、日興サービス設立当初から業務委託契約を締結して、同社から労働者を派遣させ、指揮監督をし、検査業務に従事させてきました。

そもそも検査業務などの港灣運送業務は、国土交通大臣の許可を受けた者によって営まれ、検査業務においては港灣運送免許を持たない日興サービスには再委託できません。

このように違法であるにもかかわらず、日検が業務委託により日興サービスから労働者を受け入れ使用してきたのは、派遣の期間制限があつたことに他なりません。

さらに日検は長らく指定事業者の若年労働者を低賃金等の労働条件で使用し、長時間労働を強いてきました。そのことを解消するために、全港灣阪神支部との間で日興サービスなど指定事業者の労働者を直接雇用することを約束しながら、これを一方的に反故にし、団体交渉にすら応じず不当労働行為を行うなど違法に違法を重ねてきました。

日検が違法状態を改め、違法派遣を是正するためには、指定事業者で働く労働者を直接雇用した上で、その労働条件を改善するために労使協議を行う以外に道はありません。

裁判は、様々な違法に加え、偽装請負・直接雇用拒否という違法を重ねる日検の法的責任を果たさせる意義を有しています。

愛知県は製造業出荷量が日本一を誇り、その名古屋港において、港灣運送事業の中核的役割を担う公益性の大きい日検のような企業が、改正労働者派遣法に従わず、偽装請負を行いつつ直接雇用を拒否することは、およそ許されるものではありません。

日検に法的、社会的、道義的な責任を果たさせ、改正労働者派遣法の目的である派遣労働者の雇用の安定確保が図られるためにも、私たちは全力でたたかいます。

名古屋支部書記長 西脇 敬

核兵器禁止条約採択に尽力したICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)へのノーベル平和賞の授賞式が行われ、被爆者や世界の市民、非核保有国政府からあらためて祝賀と歓迎の声が上がっています。

式典で演説したカナダ在住の被爆者、サー・ロー・節子さんは「がれきの中で聞いた言葉をいま皆さんに繰り返します。『あきらめるな、がんばれ、光の方にはついでいくな』と語り、核兵器廃絶への不屈の努力を訴えました。決してあきらめることなく、「核兵器

のない世界」という「光」をめざす被爆者の生きざまが、世界を突き動かしてきたことは明らかです。

被爆者とともに市民社会は禁止条約実現に決定的役割を果たしました。ある政府代表は禁止条約を議論した国連会議でこう演説しました。「何年も、何十年も活動してきた市民社会の人々に感謝したい。あなた方の献身的な努力や専門的知識、忍耐力によって、今、

主張

問われる被爆国の姿勢

授賞式に核保有5大国は欠席しました。これらの国は、国際情勢は核抑止力を必要としていると主張、禁止条約への参加を拒否しています。しかし、こうした核兵器に固執する勢力に迫ると述べました。市民社会の役割と能力に対する国際的な評価は一段と高まっています。

いま日本政府に求められているのは「ヒロシマ・ナガサキの体験」にたつて、核

われわれはここに集まっているのだ。ノーベル平和賞は、被爆者をはじめ、草の根で献身的な努力をしてきた全ての人々に与えられたものと言っても過言ではありません。

運動は、さらに勢いを増していくでしょう。国連事務総長は今回の受賞について、「核兵器が使用された場合の人道、環境的結末を世に知らしめてきた市民社会の努力が認められた」と述べました。

日本は唯一の戦争被爆国としての国際的な責務を果たさせるためにも、「核兵器禁止条約に署名し、批准せよ」と迫る世論と運動の発展が強く求められます。



日興サービス原告団

阪神支部安全衛生委員会第32回総会 安全衛生活動の 重要性を再確認

12月1日、神戸市勤労会館405号室に於いて、来賓10団体15名、企業22社24名、組合25分会37名、講師1名の総勢77名の出席により、安全衛生委員会八幡委員



代表挨拶に立つ八幡安全衛生委員長

長から、「小泉政権以降に加速した規制緩和と安倍政権に継承され、『働き方改革・人づくり革命』政策と銘打っているが、実態としては企業が世界で一番活動しやすい国づくりという大企業優遇施策を行い、中小企業の経営については何ら考慮する事がないため非常に厳しい状況である。結果的に労働災害発生など労働者への負担につながっているのではないかと懸念されている。

また、「安倍政権の『働き方改革』は、過労死認定基準を大きく上回る時間外労働」が確認された。また、「安倍政権の『働き方改革』は、過労死認定基準を大きく上回る時間外労働」が確認された。また、「安倍政権の『働き方改革』は、過労死認定基準を大きく上回る時間外労働」が確認された。

初めに労働時間の原則や把握（使用者側による適正に管理する責務）、時間外労働の規制、割増賃金、時間外労働の例外、適用除外を憲法及び労働基準法を基に詳細に説明され、

労働者への負担につながっているのではないかと懸念されている。港湾事業や貨物運送事業に於いても取りまく環境は益々厳しい状況となる中、労使が立場の違いを超えた取り組みの必要性を訴えるとともに安全衛生の向上の為に日夜職場で奮闘されていることに感謝を申し上げると代表挨拶がされた。続いて、支部を代表して谷口副委員長より、近年の労働組合の組織率低下の中、安全衛生委員会の多岐にわたる労使での取り組みに敬意を表すとともに、約50年前の港湾での日曜完全休日闘争や岸壁に休憩所やトイレを作れなどの劣悪な労働環境を改善させたたまたかいが港湾労働の基幹である「8時間拘束、7時間労働、45時間以内の時間外労働」が確立された歴史的経緯などが述べられました。

カマヤん 廃校活用 ありむら港



その後36協定の提出への事業所の過半数組合や過半数代表者の責任と役割（36協定の調印）の説明がありました。

「安倍『働き方改革』は、これらの労基法下での規制制限が企業の活動の妨げになるとし、月100時間までの時間外労働（休日労働を含まない）の容認、裁量労働制（名ばかり管理職）の拡大、高度プロフェッショナル制度（年収1075万以上所得者の労働時間、休日、割増賃金の適用除外）を合法化しようとしている。現在でも過重労働による過労死問題やメンタル疾患の増加など働き方の



活動報告と提案を行う坂本副委員長

見直しが必要と思われる中、労基法改悪を許すと法制化以降に適用範囲の見直しという名目により、更に判断基準を引き下げていくことは周知の事実であり、絶対に容認すべきではない」とし、多くの連帯によりこれを阻止する運動の必要性を訴え、講演を締めくくりました。

その後、一年間の活動と収支の報告に続き、次年度の事業計画・予算（案）及び役員の方針が提案され、全会一致で承認され総会終了となりました。

労働運動の中での安全衛生活動の重要性を再確認する事が出来る総会となりました。

副委員長 坂本 幸治

分かるかな？ 懸賞クイズ

8889 = 7	7551 = 0	2172 = 0
6666 = 4	1111 = 0	3273 = 0
2667 = 2	9512 = 1	0000 = 4
2222 = 0	3333 = 0	7777 = 0
8391 = 3	8096 = 5	7531 = 0
9999 = 4	7567 = 1	6585 = 3
9818 = 5	1355 = 0	318 = ?

上の暗号を解き、?に入る数字を答えなさい。

615号の回答「いたち」

5名からの応募があり、全員が正解でした。以下5名の方々にQUOカードを進呈します。

峯本新菜・柳田彩加・松林美琴（ジャパンEXP分会）、長野雄二（大運分会）松井謙一（三林分会）

616号の締め切り日は2月1日（木）です。ふるってご応募ください。